



〈発行〉 千葉県干潟土地改良区 〒289-2505 千葉県旭市鎌数2445番地 1
☎ 0479 (62) 1495 総務課 FAX 0479 (64) 0105
0479 (62) 1496 事業課
E-mail : midori-net-higata@lily.ocn.ne.jp

干潟八万石大地を育み
大利根用水と共に歩む



受益面積 組合員数

令和元年 6月1日現在

市町名	旭市							東庄町			匝瑳市		合計		
	萬歳	中和	古城	滝郷	鶴巻	嚶鳴海上	嚶鳴旭	共和	小計	神代	東城	小計		椿海	小計
受益面積 (ha)	田 456.0	264.0	499.1	307.2	119.5	251.5	266.8	347.2	2511.3	74.5	226.8	301.3	279.2	279.2	3091.8
	畑 39.3	97.0	107.1	9.8	4.0	49.8	76.2	275.8	659.0	1.5	10.0	11.5	81.9	81.9	752.4
	計 495.3	361.0	606.2	317.0	123.5	301.3	343.0	623.0	3170.3	76.0	236.8	312.8	361.1	361.1	3844.2
組合員数 (人)	335	314	583	394	208	287	260	664	3045	112	254	366	366	366	3777

主な目次

平成31年3月通常総代会 2
令和元年度予算のあらまし 4
第21期新理事の紹介 6
平成29年度財務状況のあらまし 7
平成30年度施工事業報告 10
お知らせ 11

平成31年3月 通常総代会開催

【日時】平成31年3月29日 午後2時00分
【場所】旭市干潟公民館 【議長】浅岡 章

平成31年3月通常総代会が、旭市干潟公民館において開催されました。提案された全15議案につきましては、原案通り満場一致で可決決定されました。



開会挨拶

千葉県干潟土地改良区

理事長 齊藤 勝 昭

本日は、平成31年3月通常総代会を開催致しましたところ、大変お忙しい中、来賓の皆様方にご臨席を賜り、又大勢の総代各位のご出席をいただきまして、予定通り開会できます事を役員共々心より御礼申し上げます。特に宇野県議におかれましては、本日出陣式にもかかわらず、本当に貴重な時間を頂きご出席を下さいました。宇野県議には、万力Ⅱ期の創設非農用地の件、並びに椿海3地区の圃場整備につきましても、大変ご尽力を頂きました事を、この場をお借りしまして御礼申し上げます。

ご臨席の皆様には、日頃より農業農村整備事業を始め、土地改良事業の推進と維持管理事業に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼と感謝を申し上げます。

さて、先月の25日から4日間に渡り、外部監査人による平成30年度期中監査を受けました。監査内容としましては、期首から12月までにおける取引記録の妥当性、予算管理状況、現金及び預金管理体制等、前期末監査実施後の状況確認と、期末監査結果の指摘事項に対する検討状況及び進捗状況の確認が行われました。改善されたものもありますが、具体的には、未収賦課金の今後の扱いや、前・元役員の方への寄付金のお願いなど、いろいろと課題は残っておりますが、早期解決にむけ、役員一丸となって頑張っておりますので、どうかご理解の程よろしくお願いいたします。

また、土地改良法の一部改正に伴い、複式簿記の導入が、国から求められております。当改良区としましても、平成31年度導入に向け、複式簿記を運用するために会計細則の全面的改正を行い、先般の理事会並びに監事会で

改正された会計細則が、承認されました。本日の、総代会でこの会計細則が承認されれば、複式簿記が運用され明瞭な会計が出来るようになりますので、どうかよろしくお願いいたします。

それと、昨年6月に、理事会の中で進めております構造改革として、理事会が機動的な組織運営を行うためには、何人が適正な理事定数であるかを協議する場として、理事定数改正検討委員会が設けられました。7月の第1回の会議から5回にわたり協議が行われ、組合員の数、地域の実情等を踏まえ、最終的には18人から6人減の12人が適正な理事定数ということに決定いたしました。検討委員会で何度も協議を行い、21期理事の皆さんが全員が納得をした結果でございますので、どうか総代の皆様には、ご理解をいただきたいと思っております。

次に諸般のご報告を申し上げます。この度の通常総代会は、予算総会にあたります。従いまして、新年度の運営を司る為の重要な議案内容となっております。

それでは、当土地改良区管内で取り組んでおります事業の紹介を申し上げます。

初めに、大利用用水施設の維持管理を実施するための事業として、県営大利用用水維持管理事業、国営造成施設県管理費補助事業、基幹水利施設管理事業があります。大利用用水は、大利用土地改良区との共用施設でありまして、この3事業の平成31年度概算要求予算額は、約2億7,500万円に及びます。このように大利用用水の維持管理には、大きな予算が投入されております。しかしながら、大利用用水施設も老朽化が進み施設機能を維持す



るには、施設の改修が必要となり、平成26年度より国営施設機能保全事業大利根用水地区に入り、平成30年度には笹川揚水機場水管理施設改修工事、新宿揚水機場ポンプ設備改修及び高圧電気設備建設工事等を進めております。このほか、改良区等地元関係機関からの要望に対し、可能な範囲で軽微な工事を行っております。

それと、今年の大利根用水は、3月11日に笹川機場の特別高圧に受電をし、ポンプの試運転を行い、20日まで大幹線・東西幹線の通水点検を兼ねた運転が行われ、26日6時から1台の連続運転に入っております。一昨年に引き続き昨年も、6月前半から7月後半にかけて、降雨量がだいぶ少なく、水利権水量8,100万トンオーバーするのではないかとという危機感から、利根川下流河川事務所へ総取水量の増量について要望を行いました。結果的には644万トンを残して用水を終了しましたが、今年が水不足にならないとは言えません。また、下流に位置します大利根土地改良区は、東西幹線末流にて飯岡機場、新宿機場よりポンプアップにより、その下流へと用水供給しておりますので、上流にあります干潟土地改良区は、水利調整に十分配慮し、下流に出来るだけ送れるよう協力をして行かなければなりません。そこで、末端機場の運転管理にもご配慮いただき、毎年のお願いになりますが、節水に御協力をお願い致します。

次に、工事関係ですが、平成31年度は、維持管理適正化事業、万力支区第4機場他2機場のポンプ整備補修、神西川第1堰補修工事等で約4,550万円、ストックマネジメント事業夏目地区では、552mの排水路護岸工事で8,240万円を予算化しております。千葉県事業主体の基盤整備事業につきましては、春海地区は、排水

路護岸工・暗渠排水工で約5億2,430万円 椿海地区は、暗渠排水工・排水路護岸工で約4億3,850万円 豊和地区は、用水路工・排水路護岸工・揚水機場2箇所約5億2,380万円をそれぞれ要求しております。

このほか、干潟耕地すべての排水をつかさどる2級河川新川につきましては、河川維持と環境整備の実施、更に一定の公共エリアを市民が管理し、行政がこれを支援するというシステムであるアダプトプログラムと合わせて、海匠土木事務所の御支援ご協力を頂いております。

このように、様々な事業の展開を図るためには、国・県更には関係市町並びに関係機関の御支援とご協力が必要となります。

連携を密にし、予算確保と事業の早期完成を進めるべく活動を進めて参ります。

終わりに、本日の案件はご案内の通り平成30年度一般会計収支補正予算、平成31年度一般会計収支予算を始め、全15号議案でございます。役員会を始め、各委員会等で提出議案を十分詰めてございますので、どうか原案通り可決決定されます様、お願い申し上げまして挨拶いたします。ありがとうございました。



可決案件

- 議案第1号 千葉県干潟土地改良区役員(理事)補欠選任の件
- 議案第2号 千葉県干潟土地改良区定款一部変更案表決の件
- 議案第3号 千葉県干潟土地改良区規約一部改正案表決の件
- 議案第4号 千葉県干潟土地改良区会計細則改正承認の件
- 議案第5号 平成30年度 千葉県干潟土地改良区一般会計収支補正予算案表決の件
- 議案第6号 平成30年度 千葉県干潟土地改良区特別会計収支補正予算案表決の件
- 議案第7号 平成30年度 千葉県干潟土地改良区特定資産管理特別会計収支補正予算案表決の件
- 議案第8号 平成31年度 千葉県干潟土地改良区一般会計収支予算案表決の件
- 議案第9号 平成31年度 千葉県干潟土地改良区特別会計収支予算案表決の件
- 議案第10号 平成31年度 千葉県干潟土地改良区特定資産管理特別会計収支予算案表決の件
- 議案第11号 平成31年度 千葉県干潟土地改良区経常賦課金、特別賦課金等の賦課徴収の時期並びに方法案表決の件
- 議案第12号 平成31年度 千葉県干潟土地改良区借入金の方法、利息の定率並びにその償還方法案表決の件
- 議案第13号 千葉県干潟土地改良区一般会計並びに特別会計定額予算内一時借入金に関する件
- 議案第14号 平成31年度 千葉県干潟土地改良区歳計現金預け入れに関する件
- 議案第15号 千葉県干潟土地改良区支区選出役員承認の件



令和元年度 予算のあらまし

(平成31年度)

— 土地改良区当初予算の決定 —

平成31年3月29日開催の通常総代会に於いて、土地改良区当初予算が決定いたしました。

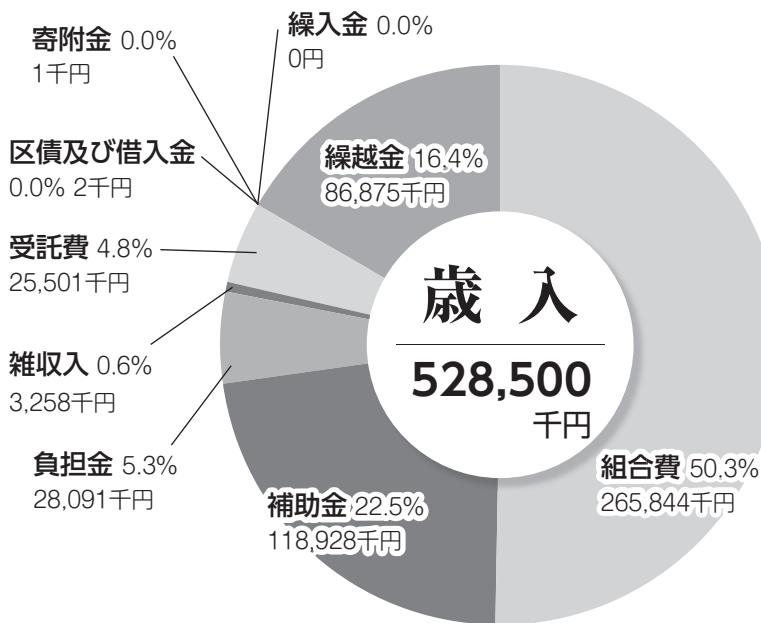
土地改良区の予算は、一般会計と特別会計に分けることができます。なお土地改良区の予算会計は市町村等に準ずる公会計として取り扱われ、総計予算主義を原則としています。その内訳について要約すると次表になりますので参考にしてください。

一般会計予算

歳入の部

(単位：円)

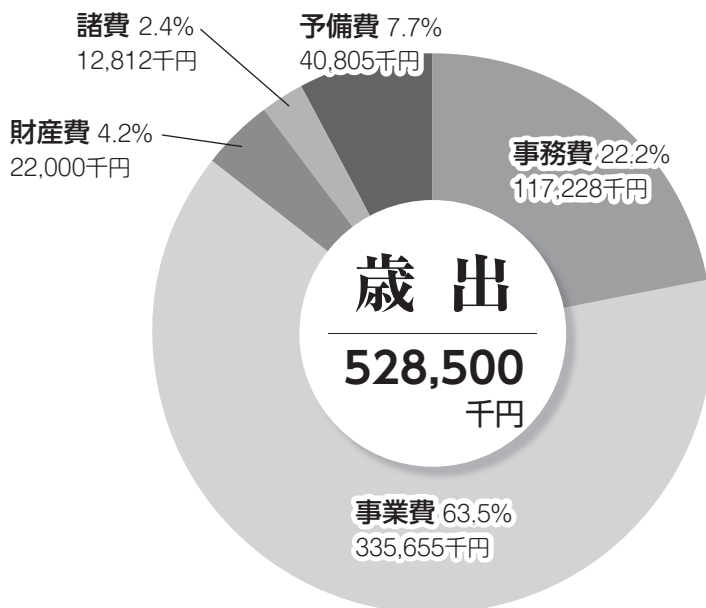
科 目	予 算 額
組 合 費	265,844,000
補 助 金	118,928,000
負 担 金	28,091,000
雑 収 入	3,258,000
受 託 費	25,501,000
寄 附 金	1,000
区 債 及 び 借 入 金	2,000
繰 入 金	0
繰 越 金	86,875,000
合 計	528,500,000



歳出の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	
事務費	事務費	106,424,000
	選挙費	4,000
	事務所費	10,800,000
事業費	維持管理費	245,735,000
	団体営事業費	6,000,000
	工事費	2,050,000
	災害復旧事業費	5,040,000
	調査費	1,100,000
	受託事業費	1,000
	借入金費	22,923,000
	負担金及び寄附金	52,796,000
助成費	10,000	
財産費	22,000,000	
諸費	12,812,000	
予備費	40,805,000	
合 計	528,500,000	





特別会計予算

(単位：円)

会 計 名	本年度予算額
1. 万才支区第1分区	1,700,000
2. 万才支区第2分区	900,000
3. 土地基盤整備桜井支区	5,000,000
4. 香取代行支区	2,290,000
5. 干潟西部用水支区	1,960,000
6. 夏目支区	6,390,000
7. (県)共和支区	8,050,000
8. (県)琴田支区	13,160,000
9. (県)高生支区	7,700,000
10. (県)万才支区	3,170,000
11. (県)清滝支区	12,350,000
12. (県)琴田Ⅱ期支区	8,770,000
13. (県)清滝Ⅱ期支区	14,970,000
14. (県)万力支区	37,610,000
15. (県)万才Ⅱ期支区	46,930,000
16. (県)東城神代支区	14,650,000
17. (県)万力Ⅱ期支区	25,830,000
18. (県)春海支区	33,360,000
19. (県)椿海支区	32,400,000
20. (県)豊和支区	38,980,000
21. (農)春海地区	580,000
22. (農)椿海地区	560,000
23. (農)豊和地区	590,000
合 計	317,900,000

特定資産管理特別会計予算

I. 一 般

(単位：円)

会 計 名	本年度予算額
1. 財政調整基金	31,220,576
2. 維持管理費軽減対策基金	19,303,379
3. 国営事業更新対策基金	95,396,011
4. 職員退職給与引当基金	29,379,349
5. 農地転用決済金積立金	52,365,000
6. 土地改良施設使用料積立金	54,401,000
7. 国営早期償還積立金	34,020,487
合 計	316,085,802

II. 特 別

(単位：円)

会 計 名	本年度予算額
1. 万才支区第1分区積立金	1,500,200
2. 土地基盤整備桜井支区積立金	1,565,819
3. 干潟西部用水支区積立金	3,080,347
4. 夏目支区積立金	8,001,700
5. (県)共和支区積立金	3,009,461
6. (県)琴田支区積立金	12,260,266
7. (県)高生支区積立金	10,023,526
8. (県)万才支区積立金	3,002,701
9. (県)清滝支区積立金	17,207,954
10. (県)琴田Ⅱ期支区積立金	8,005,502
11. (県)清滝Ⅱ期支区積立金	27,012,607
12. (県)万力支区積立金	108,863,799
13. (県)万才Ⅱ期支区積立金	92,122,206
14. (県)東城神代支区積立金	30,009,510
15. (県)万力Ⅱ期支区積立金	30,003,000
合 計	355,668,598

事務所の外壁補修について

千葉県干潟土地改良区の事務所は、昭和46年に建てられた建物と、それに増築した形で昭和58年に建てられた建物とがあります。平成23年の東日本大震災によるダメージを受けた折、事務室を古い建物から、少しでも新しい現在の事務室がある建物へと移動させて今に至るわけですが、老朽化が進み雨漏りもひどく、外壁が剥がれ落ちそうな状態となっています。そこで、本年度事務所の外壁補修工事を実施いたしますので、ご報告申し上げます。

第21期 新理事の紹介

理事の退任及び急逝に伴い、去る平成30年10月30日開催の臨時総代会において、匝瑳市椿海地区理事（2名）、平成31年3月29日開催の通常総代会において、旭市古城地区理事（1名）が選任されました。任期は前任者の残任期間で、就任日から令和2年11月11日までとなります。



匝瑳市椿海地区
伊藤 昭衛 (69)
(平成30年10月31日就任)



匝瑳市椿海地区
鈴木 良雄 (64)
(平成30年10月31日就任)



旭市古城地区
若梅 繁由 (62)
(平成31年3月30日就任)

※年齢は就任日現在

理事定数の削減

平成31年3月29日開催の通常総代会において、千葉県干潟土地改良区定款一部変更案が可決されました。令和元年6月13日には千葉県知事の認可も受け、これによって理事の定数が現在の18人から6人減の12人へと変更になりました。理事定数については平成30年3月の外部監査において指摘を受けており、その後理事定数改正検討委員会を立ち上げて話し合いを重ねてまいりました。適正な業務運営を確保しつつより一層の事務の効率化や改善を図るため、これまで外部監査制度の導入や複式簿記の導入など事務改善に取り組んできたところであります。その一環として、機動的な組織運営を行うための構造改革、理事被選任区の見直しや理事定数の改正を行いまして、組合員数・総代数・受益面積・地域の状況・他土地改良区の状況・その他様々な面を考慮し検討に検討を重ねた結果、理事定数12人となりました。この規定は次期の役員選任のときから施行されることとなります。

理事の被選任区と定数

【変更前】

第1被選任区	旭市萬歳地区	2人
第2被選任区	旭市中和地区	2人
第3被選任区	旭市古城地区	2人
第4被選任区	匝瑳市椿海地区	2人
第5被選任区	旭市共和地区	2人
第6被選任区	東庄町東城地区	1人
第7被選任区	東庄町神代地区	1人
第8被選任区	旭市嚶鳴海上地区	2人
第9被選任区	旭市滝郷地区	2人
第10被選任区	旭市鶴巻地区	1人
第11被選任区	旭市嚶鳴旭地区	1人

計 18人

【変更後】

第1被選任区	旧干潟町地区	4人
第2被選任区	東庄町地区	1人
第3被選任区	旧八日市場市地区	1人
第4被選任区	旧海上町地区	3人
第5被選任区	旧旭市地区	3人

計 12人



平成29年度 財務状況のあらまし

財務状況について、平成30年10月30日開会の臨時総代会に於いて承認されたものを報告いたします。

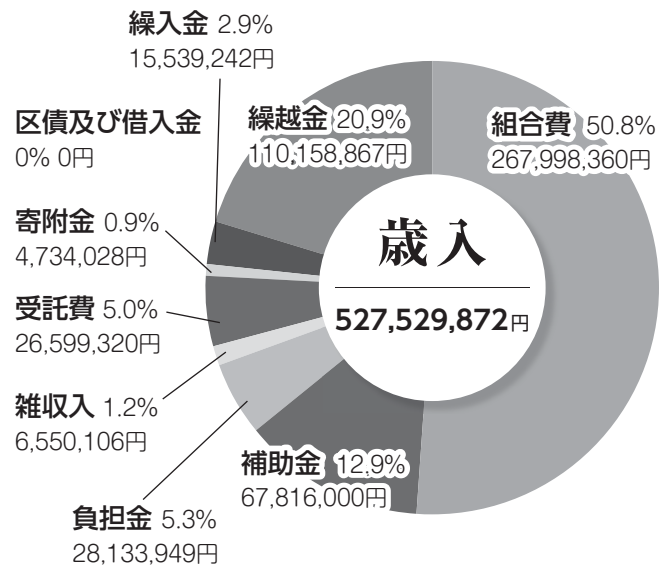
一般会計決算

平成29年度 歳入額 527,529,872円
 歳出額 419,414,704円
 差引残高 108,115,168円 (次年度へ繰越)

歳入の部

(単位：円)

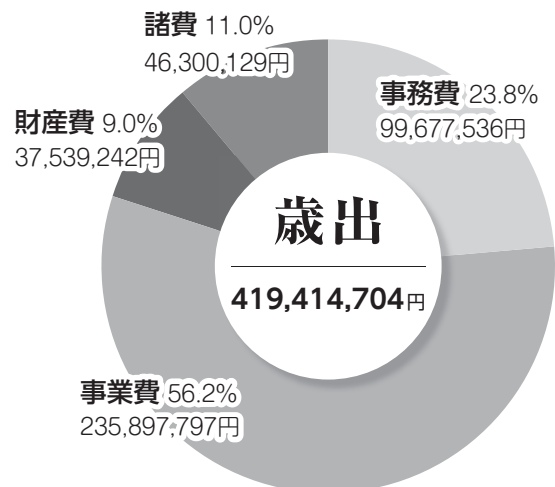
科目	予算額	決算額	比較増減(△)
1 組合費	266,357,000	267,998,360	1,641,360
2 補助金	61,726,000	67,816,000	6,090,000
3 負担金	28,541,000	28,133,949	△ 407,051
4 雑収入	5,958,000	6,550,106	592,106
5 受託費	24,830,000	26,599,320	1,769,320
6 寄附金	4,731,028	4,734,028	3,000
7 区債及び借入金	20,000	0	△ 20,000
8 繰入金	15,539,242	15,539,242	0
9 繰越金	110,158,867	110,158,867	0
歳入合計	517,861,137	527,529,872	9,668,735



歳出の部

(単位：円)

科目	予算額	決算額	比較増減(△)
1 事務費	102,034,000	96,740,213	△ 5,293,787
2 選挙費	4,000	0	△ 4,000
3 事務所費	4,400,000	2,937,323	△ 1,462,677
4 維持管理費	191,040,000	164,899,440	△ 26,140,560
5 団体営事業費	6,000,000	5,745,200	△ 254,800
6 工事費	2,050,000	10,500	△ 2,039,500
7 災害復旧事業費	6,080,000	0	△ 6,080,000
8 調査費	2,800,000	1,039,665	△ 1,760,335
9 受託事業費	800,000	583,000	△ 217,000
10 財産費	37,539,242	37,539,242	0
11 借入金費	22,923,000	22,909,852	△ 13,148
12 負担金及び寄附金	47,418,350	40,710,140	△ 6,708,210
13 助成金	300,000	0	△ 300,000
14 諸費	47,853,000	46,300,129	△ 1,552,871
15 予備費	46,619,545	0	△ 46,619,545
歳出合計	517,861,137	419,414,704	△ 98,446,433





特別会計収支決算

(単位：円)

会計名	区分	歳入予算額	歳入決算額	歳出予算額	歳出決算額	差引残額
1	万才支区第1分区	2,900,000	3,288,108	2,900,000	1,797,271	1,490,837
2	万才支区第2分区	1,038,022	1,193,422	1,038,022	549,848	643,574
3	土地基盤整備桜井支区	2,500,000	4,868,117	2,500,000	265,289	4,602,828
4	香取代行支区	1,890,000	2,168,547	1,890,000	582,778	1,585,769
5	干潟西部用水支区	3,200,000	3,592,359	3,200,000	635,123	2,957,236
6	夏目支区	9,973,548	10,717,206	9,973,548	7,616,706	3,100,500
7	(県)共和支区	8,209,539	8,352,929	8,209,539	4,036,370	4,316,559
8	(県)琴田支区	10,600,000	11,072,109	10,600,000	4,607,110	6,464,999
9	(県)高生支区	6,800,000	7,742,243	6,800,000	2,926,153	4,816,090
10	(県)万才支区	3,700,000	4,986,639	3,700,000	2,900,133	2,086,506
11	(県)清滝支区	14,000,000	16,236,802	14,000,000	8,883,819	7,352,983
12	(県)琴田Ⅱ期支区	9,600,000	12,445,293	9,600,000	6,473,055	5,972,238
13	(県)清滝Ⅱ期支区	15,510,000	18,818,521	15,510,000	7,886,773	10,931,748
14	(県)万力支区	40,898,518	43,327,388	40,898,518	34,100,344	9,227,044
15	(県)万才Ⅱ期支区	66,651,119	68,297,319	66,651,119	15,332,814	52,964,505
16	(県)東城神代支区	13,790,769	14,174,321	13,790,769	3,808,172	10,366,149
17	(県)万力Ⅱ期支区	193,015,518	187,148,735	193,015,518	152,111,038	35,037,697
18	(県)春海支区	39,757,346	30,208,635	39,757,346	27,289,730	2,918,905
19	(県)椿海支区	40,822,951	27,289,023	40,822,951	23,079,148	4,209,875
20	(県)豊和支区	33,413,136	26,609,059	33,413,136	24,252,900	2,356,159
21	(農)春海地区	790,000	791,683	790,000	702,244	89,439
22	(農)椿海地区	770,000	771,001	770,000	704,144	66,857
23	(農)豊和地区	790,000	794,153	790,000	701,604	92,549
合計		520,620,466	504,893,612	520,620,466	331,242,566	173,651,046

特定資産管理特別会計収支決算

I. 一般

(単位：円)

会計名	区分	歳入予算額	歳入決算額	歳出予算額	歳出決算額	差引残額
1	財政調整基金	29,220,576	29,220,576	29,220,576	0	29,220,576
2	維持管理費軽減対策基金	17,303,379	17,303,379	17,303,379	0	17,303,379
3	国営事業更新対策基金	75,396,011	75,396,011	75,396,011	0	75,396,011
4	職員退職給与引当基金	34,669,349	34,669,349	34,669,349	25,290,000	9,379,349
5	農地転用決済金積立金	47,580,000	48,966,144	47,580,000	0	48,966,144
6	土地改良施設使用料積立金	46,460,000	48,979,851	46,460,000	0	48,979,851
7	国営早期償還積立金	34,007,827	34,010,487	34,007,827	0	34,010,487
合計		284,637,142	288,545,797	284,637,142	25,290,000	263,255,797

II. 特別

(単位：円)

会計名	区分	歳入予算額	歳入決算額	歳出予算額	歳出決算額	差引残額
1	万才支区第1分区積立金	1,500,000	1,500,000	1,500,000	0	1,500,000
2	土地基盤整備桜井支区積立金	1,498,648	1,565,563	1,498,648	0	1,565,563
3	干潟西部用水支区積立金	1,014,945	1,014,946	1,014,945	0	1,014,946
4	夏目支区積立金	6,000,100	6,000,300	6,000,100	0	6,000,300
5	(県)共和支区積立金	3,008,661	3,008,861	3,008,661	0	3,008,861
6	(県)琴田支区積立金	12,257,156	12,258,190	12,257,156	0	12,258,190
7	(県)高生支区積立金	10,019,217	10,021,725	10,019,217	0	10,021,725
8	(県)万才支区積立金	3,001,701	3,002,301	3,001,701	0	3,002,301
9	(県)清滝支区積立金	15,204,184	15,205,403	15,204,184	0	15,205,403
10	(県)琴田Ⅱ期支区積立金	6,003,302	6,004,602	6,003,302	0	6,004,602
11	(県)清滝Ⅱ期支区積立金	21,006,457	21,008,707	21,006,457	0	21,008,707
12	(県)万力支区積立金	112,803,330	112,875,902	112,803,330	4,000,000	108,875,902
13	(県)万才Ⅱ期支区積立金	68,108,297	68,110,649	68,108,297	0	68,110,649
14	(県)東城神代支区積立金	28,004,390	28,006,510	28,004,390	0	28,006,510
15	(県)万力Ⅱ期支区積立金	10,000,000	10,000,000	10,000,000	0	10,000,000
16	その他(旧支区分)	1,201,577	1,201,577	1,201,577	1,201,577	0
合計		300,631,965	300,785,236	300,631,965	5,201,577	295,583,659

財産目録

資 産	
摘 要	金 額 (円)
1. 流動資産	322,808,409
(1) 現 金 預 金	281,766,214
(2) 未 収 金	41,042,195
(3) 前 払 金	0
2. 固定資産	1,371,411,518
(1) 土 地	7,227,120
(2) 建 物 設 備	17,705,250
(3) 機 械 器 具	1,643,500
(4) 備 品	2,864,075
(5) 特 定 資 産	558,839,456
(6) 仮 払 金 ※1	482,881,117
(7) 未 収 金 ※2	300,000,000
貸 倒 引 当 金 ※3	—
(8) 基 本 財 産	251,000
資産合計	1,694,219,927

負 債	
摘 要	金 額 (円)
1. 流動負債	66,220,576
(1) 前 受 金	0
(2) 未 払 金	0
(3) 財 政 調 整 引 当 金	29,220,576
(4) 支 区 運 営 資 金 借 入 金	37,000,000
2. 固定負債	501,859,441
(1) 日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金 借 入 金	350,800,851
(イ) 一 般 会 計	119,130,314
(ロ) 特 別 会 計	231,670,537
(2) 維 持 管 理 費 等 引 当 金	66,283,230
(3) 国 営 事 業 償 還 引 当 金	75,396,011
(4) 退 職 給 与 引 当 金	9,379,349
負債合計	568,080,017

※1 固定資産に区分した仮払金の金額は、平成27年度以前の用途不明金と認識した額から、被告本人が認諾した額を引いた金額です。

※2 固定資産に区分した未収金の金額は、用途不明金のうち被告本人が認諾した金額です。

※3 未収金に対する貸倒引当金は、回収可能金額の測定が困難な為、計上していません。

組合費徴収状況

① 経常賦課金

年 度	賦課調定額	納入額	未納額	徴収率%
平成29年度	273,111,820	267,968,010	5,143,810	98.1
平成28年度	273,289,280	268,836,040	4,453,240	98.3
平成27年度	271,787,940	268,619,910	3,168,030	98.8
平成26年度	272,022,040	269,601,000	2,421,040	99.1
平成25年度	272,249,020	270,123,630	2,125,390	99.2
計	1,362,460,100	1,345,148,590	17,311,510	98.7

平成30年度 施工事業報告

平成30年度に各事業で施行された工事について報告いたします。



(施行中)

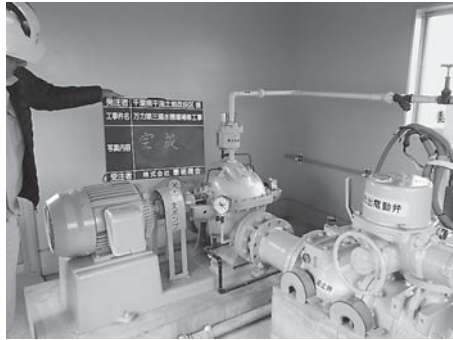


(完了後)

経営体育成基盤整備事業 春海地区 (第4 機場調整池護岸工事)



維持管理事業
(庄兵衛川安全柵設置工事)



維持管理適正化事業
(万力第3 機場補修工事)



ストックマネジメント事業 夏目地区
(幹線排水路補修工事)

(単位：千円)

事業名	地区名	事業費
国営施設機能保全事業	大利根用水	360,759
経営体育成基盤整備事業	春海	428,358
	椿海	509,500
	豊和	220,538

(単位：千円)

事業名	工事名	工事費
管理体制整備促進事業	明治川護岸補修工事 外8件	1,406
維持管理事業	庄兵衛川安全柵設置工事 外5件	3,805
土地改良施設維持管理適正化事業	万力第3揚水機場補修工事	8,845
災害復旧事業	—	0
地域農業水利施設ストックマネジメント事業	夏目地区幹線排水路護岸補修工事	49,363

笹川揚水機場許可水利権と平成30年度取水実績

区分	期間	最大取水量 (S53年4月期別規制)	年間計画総取水量 (H元年4月総量規制)	平成30年度 笹川取水実績
	3月10日～4月20日	6.886m ³ /s	81,000千m ³	74,559千m ³
	4月21日～5月10日	9.942m ³ /s		
	5月11日～8月31日	10.330m ³ /s		



お知らせ

総代人事

平成31年1月17日付

総代退任 神崎 幸男 (旭市共和地区)

支区長人事

平成31年4月1日付

香取代行支区 支区長就任 薄田 等
 支区長退任 鈴木 実
 琴田支区 支区長就任 石毛 勝
 支区長退任 飯島 嘉之

職員新規採用

平成31年4月1日付



総務課庶務係
 大胡 武知 (30)



千葉県
 干潟土地改良区
 職員募集

来年度採用予定の千葉県干潟土地改良区職員を募集します。詳細については千葉県干潟土地改良区総務課までお問合せ下さい。

- 採用人数** 若干名
- 応募資格** 平成元年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、高校を卒業した方又は卒業見込みの方。
- 申込手続** 受験の申し込みは、履歴書に必要事項を記入の上、当改良区総務課へ持参又は郵送(受付最終日消印有効)。
- 申込期間** 令和元年8月19日～8月29日(土日は除く)
- 問合せ先** 〒289-2505 千葉県旭市鎌数2445-1
 千葉県干潟土地改良区 総務課
 Tel 0479-62-1495 Fax 0479-64-0105

新川改修促進期成同盟会
 水質モニター

新川改修促進期成同盟会では、新川沿線地域の方に水質モニターを委嘱し、新川の水質汚濁やゴミの不法投棄等の監視、情報提供をお願いしています。また、毎年8月には新川の現地踏査を行い、ゴミ収集等の清掃活動を実施しております。きれいな新川・美しい農村環境を守るためにも皆様のご協力をお願い致します。

令和元年度 水質モニター名簿

番号	氏名	新川対象区域
1	向後 慎一	東庄町舟戸大久保地先
2	中川 文男	東庄町夏目地先
3	花香 勇	旭市万才地先
4	小澤 昌志	旭市万才地先
5	金親 正雄	旭市万才関戸地先
6	高木 敏明	旭市入野地先
7	飯田 茂	旭市幾世地先
8	石上 勝巳	旭市清滝地先
9	石橋 利之	旭市新町鎌数地先

おくやみ



当土地改良区の役員でありました下記3名の方がご逝去されました。故人の土地改良事業に対する尽力と功績に対し、衷心より敬意と感謝を申し上げますとともに、ここに謹んでご冥福をお祈りいたします。

平成30年10月逝去
 前理事 小林 重正

平成30年11月逝去
 理事 飯嶋 政雄
 前理事 實川 元久

お知らせ

滞納賦課金のある農地を取得した場合は、新しい権利者が負担することとなります

滞納のある農地を取得すると、土地改良法第42条（権利義務の承継及び決済）により、新しい権利者に支払義務が移行しますので、農地を取得（競売も同様）する場合は、滞納があるかどうか当改良区へお問い合わせ下さい。

組合員資格得喪届けの手続きについて

組合員の皆様に耕作地の移動や名義変更が生じた場合は、年度内に改良区まで直接手続きされますようお願い致します。とかく関係市町農業委員会等に手続きされますと、改良区も自動的に変更されると思いがちですが、あくまでも当改良区へ本人の届出が基本となります。

尚、手続きを怠りますと、前年同様に賦課され、名義もそのままですので、改良区備え付けの用紙にて手続き（双方の住所、氏名、印鑑押印の上）をお願いします。

組合員資格得喪通知書

下記により組合員の資格が得喪したので土地改良法第四十三条第一項の規定により通知します

平成 年 月 日 1 名義変更 2 移動 3 農地転用 4 住所変更 5 その他

現資格者	住所	〒□□□-□□□□	性別	(フリガナ)	組合員コード
			○印 男・女	氏名	
	大正昭和平成	年 月 日生	電話		
新資格者	住所	〒□□□-□□□□	性別	(フリガナ)	組合員コード
			○印 男・女	氏名	
	大正昭和平成	年 月 日生	電話		

記

資格交替の理由 相続・贈与・売買・貸借・交換・経営移譲・その他()

市町名	大字	字	地番	台帳地目	現況地目	地積	支区名	備考
						m		

千葉県干潟土地改良区理事長殿

原簿	耕作台帳	組合員名簿	O	A
----	------	-------	---	---

**令和元年度
決済金の額**

農地転用決済金（10a当り）

田…**243,000円**

畑…**102,000円**

**令和元年度
組合費（経常賦課金）の額**

（10a当り）

田…**8,000円**

畑…**3,360円**

届出用紙（左）は土地改良区賦課徴収係にあります



賦課金の納期内完納にご協力下さい

賦課金の納期限は、
第1期 5月31日
第2期 9月30日
です。

※口座振替での納付の方は、月末に引き落としを行いますので、残高確認をお願い致します。

※賦課金を滞納されますと、その日数に応じた延滞金を徴収します。

現在の延滞利率は、納期限翌日より1ヶ月間は年利2.6%、納期限翌日より1ヶ月を経過した日以降は年利8.9%となっております。また督促状を発した場合には督促手数料を徴収します。

